

医薬品についてのお知らせ

● 後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しています。

● 医薬品の供給状況による 薬剤の変更について

現在、国内において医薬品の供給が不安定な状況が継続しています。

医薬品の供給状況によっては、患者さんに十分に説明したうえで、投与する薬剤の変更をご相談させていただく場合があります。

ご不明な点がございましたら、
主治医又は薬剤師にお尋ねください。

